

浦川原区における予約型コミュニティバス実証運行业務 スケジュール表

項目／実施時期	R5.12月			R6.1月			2月			3月			4月	5月	6月	7月	8月	9月
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下						
《上越市が行う事務》																		
①活性化協議会での協議			●再編説明						●運行計画案策定									
②懇話会、事業関係者との協議・調整									●事業者、運輸支局、懇話会									
③仕様書の策定										●確定								
④業務実施事業者の選定									★事業者決定									
⑤運行計画の詳細を協議																		
⑥見積額の精査(予定価格の決定)																		
⑦事業の周知										周知・地域説明								
⑧運行計画の見直し(検討)																		
⑨試験運行の評価検証																		
《事業受託者が行う事務》																		
①運行計画等の作成																		
②審査委員会での説明																		
③運行計画の詳細を協議																		
④見積額の精査(契約額の内定)																		
⑤事業認可手続き																		
⑥車両関係準備																		
⑦試験運行业務受託																		

企画書提出

本格運行に向けた検討に反映させるほか、必要に応じ試験運行にも反映

浦川原区予約型コミュニティバス試験
運行业務の評価検証

浦川原区予約型コミュニティバス試験
運行の実施